

令和5年10月25日招集

令和5年 第10回

東根市農業委員会定例総会議事録

東根市農業委員会

令和5年第10回東根市農業委員会定例総会議事録

1. 令和5年第10回東根市農業委員会定例総会を東根市役所401・402会議室に招集した。

1. 令和5年10月25日（月） 午前10時00分開会

1. 出席委員は、次のとおりである。（16名）

1番 大江 正好	2番 本田 勝彦	3番 門脇 功
4番 東海 林光輝	6番 寒河江 一浩	7番 庄子 裕絵
8番 高岡 貞雄	9番 仲野 孝藏	10番 石山 一穂
11番 吉田 好春	12番 岡田 邦弘	13番 栗原 洋幸
15番 大内 恒一	17番 岡田 和敏	18番 瀬野 幸太郎
19番 菅原 繁治		

1. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 報第14号 農地賃貸借契約の合意解約について
- 第5 議第47号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 第6 議第48号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 第7 議第49号 農用地利用集積計画について
- 第8 議第50号 贈与税等の納税猶予に関する適格証明について

- 第9 農地あっせん委員会の報告
- 第10 農地転用委員会の報告
- 第11 地区委員会の開会及び報告

1. 事務局出席者は、次のとおりである。

事務局長	岡田 正樹	農政主査兼係長	松岡 義朗
農地係長	後藤 美智子	主任	杉浦 ひとみ

1. 議 長 農業委員会会長 菅 原 繁 治

1. 議事の顛末

【議長】

只今から、令和5年第10回東根市農業委員会定例総会を開会いたします。

本日の総会に欠席の届出ありました委員は、5番 高岡茂雄委員、14番 阿部昇委員であります。

従いまして、出席委員の数も定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

2番 本田勝彦委員、3番 門脇功委員、以上2名の委員を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定であります。お諮りいたします。農業委員申し合わせ事項第7項により、会期を本日限りにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、本総会の会期は本日一日限りに決定いたします。

次に、日程第3、諸般の報告を行います。

第8回定例総会後の農業委員会事務処理等の内容は、別紙お手元に配付している資料のとおりでありますのでご了承願います。以上で諸般の報告を終わります。

これより、議事に入ります。

日程第4、報第14号農地賃貸借契約の合意解約についてから、日程第8、議第50号贈与税等の納税猶予に関する適格証明についてまでの、1報告と4案件を一括議題といたします。

これより議案の説明を求めます。岡田事務局長。

【岡田事務局長】

それでは、令和5年、第10回東根市農業委員会定例総会、議案書に基づき、その内容について、ご説明いたします。1頁をお開き下さい。

今月の農地賃貸借契約の合意解約の届出は、4件であります。

報第14号 農地賃貸借契約の合意解約について

農地法第18条第6項の規定により通知があった、別紙土地に係る合意解約については、同条第1項ただし書きに該当し、県知事の許可を要しないものであることを確認したので、本会に報告するものであります。2頁をお開き下さい。

農地賃貸借契約の合意解約関係

受付番号 56 番、土地の所在：大字若木字若木●●●●。地目、登記簿：畑、現況：樹園地、地積：1,664 m²。賃貸人住所氏名：東根市若木通り一丁目●●●●、●●●●。賃借人住所氏名：東根市若木三条通り●●●●、●●●●。解約後の利用、自己保全であります。

以下、受付番号 57 番から 59 番までの 3 申請は、記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。3 頁をお開き下さい。

今月の農地法第 3 条の許可申請は、19 件です。

議第 47 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

農地法第 3 条第 1 項の規定による、別紙土地に係る許可申請について、本会の議決を求めるものであります。4 頁をお開き下さい。

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請関係、所有権移転です。

受付番号 74 番、土地の所在：大字東根元東根字塔楽●●●●。地目、登記簿：田、現況：畑、地積：3,131 m²他 2 筆。譲渡人住所氏名：東根市中央南一丁目●●●●、●●●●。事由：労力不足 経営面積：119 a。譲受人住所氏名：東根市中央東二丁目●●●●、●●●●。事由：経営規模拡大 経営面積：709 a であります。

以下、受付番号 75 番から 6 頁の受付番号 87 番までの 13 申請は、記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

農地法第 3 条総括表（所有権移転）は、記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。7 頁をお開き下さい。

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請関係、賃貸借権設定です。

受付番号 88 番 土地の所在：小林一丁目●●●●。地目、登記簿：畑、現況：樹園地、地積：1,813 m²の内 9 m²。貸人住所氏名：東根市小林一丁目●●●●、●●●●。事由：相手方の要望、経営面積：34 a。借人住所氏名：東根市小林一丁目●●●●、●●●●。事由：経営規模拡大、経営面積：32 a であります。

以下、受付番号 89 番、90 番の 2 申請は、記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

農地法第 3 条総括表（賃貸借権設定）は、記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。8 頁をお開き下さい。

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請関係、使用貸借権設定です。

受付番号 91 番、土地の所在：大字板垣新田字若林●●●●。地目、登記簿：畑、現況：樹園地、地積：8,002 m²他 5 筆。貸人住所氏名：東根市板垣西小路●●●●、●●●●。事由：経営移譲年金受給のため、経営面積：166 a。借人住所氏名：東根市板垣西小路 5●●●●、●●●●。事由：期間満了につき再設定、経営面積：166 a であります。

以下、受付番号 92 番の 1 申請は、記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

地法第 3 条総括表（使用貸借権設定）は、記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。9 頁をお開き下さい。

今月の農地法第 5 条の許可申請は、2 件です。

議第 48 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

農地法第 5 条第 1 項の規定による、別紙土地に係る許可申請について、本会の意見を求めるものであります。10 頁をお開き下さい。

農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請関係

受付番号 52 番、土地の所在：本町●●●●。地目、登記簿：畑、現況：畑、地積：223 m²。譲渡人住所氏名：神奈川県横浜市栄区小山台一丁目●●●●、●●●●、職業：無職。東根市本丸北一丁目●●●●、●●●●、職業：農業。譲受人住所氏名：東根市中央二丁目 11 番 1 号、天野地所株式会社 代表取締役 天野誠也、職業：不動産業、転用後の主要目的：宅地分譲他、所要面積計 872.19 m²。備考として、所有権移転、併用地有、実測面積があります。

以下、受付番号 53 番の 1 申請は、記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

農地法第 5 条総括表は、記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。11 頁をお開き下さい。

ただいま説明いたしました、農地法第 5 条の申請箇所を示す位置図でありますので、参考にさせていただきたいと思っております。12 頁をお開き下さい。

今月の農用地利用集積計画案件は、11 計画です。

議第 49 号、農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法、第 18 条第 1 項の規定に基づく、別紙土地に係る東根市農用地利用集積計画について、本会の決定を求めるものであります。13 頁をお開き下さい。

農用地利用集積計画関係、所有権移転です。

受付番号 52 番 土地の所在：大字板垣新田字南條●●●●。地目、登記簿：畑、現況：樹園地、地積：985 m²。売人住所氏名：東根市中央南一丁目●●●●、●●●●。買人住所氏名：東根市板垣大通り●●●●、●●●●。利用目的：樹園地として利用、移転時期：令和 5 年 10 月 25 日、対価、総額：500,000 円、支払い方法：口座、支払期限：令和 5 年 11 月 16 日、引き渡し時期：令和 5 年 11 月 17 日、買人の耕作面積は 196 a であります。

農用地利用集積計画総括表（所有権移転）は、記載のとおりでありますので、説明を省

略させていただきます。14 頁をお開き下さい。

農用地利用集積計画関係、賃貸借権設定です。

受付番号 216 番、土地の所在：大字東根元東根字●●●●。地目、登記簿：田、現況：田、地積：2,871 m²。貸人住所氏名：東根市本丸東●●●●、●●●●。借人住所氏名：東根市大字蟹沢 80 番地 1、株式会社 稲 2015 代表取締役 鈴木亮吉。種類：賃貸借権設定、利用目的：水田として利用、始期：令和 5 年 10 月 25 日、終期：令和 15 年 10 月 24 日、賃借料：10 a あたり 10,000 円、10 年新規、借人の耕作面積は 4,739 a であります。

以下、受付番号 217 番から 15 頁の受付番号 225 番までの 9 申請については、記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

農用地利用集積計画総括表（賃貸借権設定）は、記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。16 頁をお開き下さい。

今月の贈与税等の納税猶予に関する適格証明案件は、1 件です。

議第 50 号、贈与税等の納税猶予に関する適格証明について

別紙、贈与税等の納税猶予に関する適格証明について、平成元年 3 月 30 日付け、元構改 B 第 156 号農林水産省構造改善局長通知「農地関係事務処理の迅速化及び適正化等について」第 3（1）の規定により、本会の議決を求めるものであります。17 頁をお開き下さい。

贈与税等の納税猶予に関する適格証明該当者。

番号 1、住所：東根市本丸北一丁目●●●●、世帯コード：018-●●●●、相続人：●●●●、被相続人：●●●●、備考：相続税であります。

以上で、報告案件 1 件と、議案 4 件の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

【議長】

次に日程第 9、農地あっせん委員会の報告を農地あっせん委員会委員長より求めます。3 番、門脇功農地あっせん委員会委員長。

【3 番門脇功農地あっせん委員会委員長】

はい、3 番門脇です。農地あっせん委員会会議結果報告。

農地あっせん委員会を 10 月 19 日に開催しましたので、その会議の結果について報告いたします。

このたび、提案されました議題は、農地法第 3 条による所有権移転の許可申請 14 件、賃貸借権設定の許可申請 3 件、使用貸借権設定の許可申請 2 件、贈与税等の納税猶予に関する適格証明について 1 件、合計 20 件の取り扱いについてであります。

農地の権利移動の許可申請案件については、去る 10 月 16 日実施の、事務局による現地調査さらに、提案された関係地区の、農地あっせん委員による現地調査結果をもとに慎重

に審査を行いました。

はじめに、所有権移転の許可申請についてですが

受付番号 74 番、75 番、及び 77 番から 87 番の申請事由は、経営規模拡大となります。

受付番号 76 番の申請事由は、一括受贈となります。

次に、賃貸借権設定の許可申請についてですが、

受付番号 88 番から 90 番の申請事由は経営規模拡大となります。

次に、使用貸借権設定の許可申請についてですが、

受付番号 91 番、92 番の申請事由は期間満了につき再設定であります。

なお、今月開催されました委員会において、新規就農として●●●● 氏への聴取も行われ、協議の結果、この度の農地法第 3 条申請については許可する事と致しました。

いずれの案件につきまして、取得後のすべての農地を利用すること、機械、労働力、技術などをみても問題がないこと、地域との調和に支障がないことから、許可要件をすべて満たしており、正当であるとの意見の一致をみております。

次に、贈与税等の納税猶予に関する適格証明についてですが、周辺農地に影響を及ぼすことなく耕作しており、適切に管理されていることを確認したところです。

以上が、農地あっせん委員会の報告であります。

つきましては、本総会におきましても、よろしく願いいたします。

【議長】

次に、日程第 10、農地転用委員会の報告を農地転用委員会委員長より求めます。

1 番、大江正好農地転用委員会委員長。

【1 番大江正好農地転用委員会委員長】

はい、1 番大江です。農地転用委員会会議結果報告。

農地転用委員会を 10 月 19 日に開催しましたので、その会議の結果について報告いたします。

このたび、提案されました議題は、農地法第 5 条による許可申請 2 件についてであります。転用許可申請関係案件については、去る 10 月 16 日実施の当番委員、及び事務局による現地調査をもとに審査を行いました。

農地法第 5 条についての農地区分、及び、立地基準の判断であります。受付番号 52 番、53 番については、都市計画法に規定する用途地域が定められている区域にあるため、第三種農地となりますが、いずれも宅地分譲を整備するものであります。

農地区分(第三種農地)「第 2 の 1 の (1) の エ の (ア) b (c)」に該当

以上を踏まえ、許可基準に留意し、各申請内容を検討した結果、許可相当の意見を付することの意見の一致をみましました。

以上が、農地転用委員会の報告であります。

つきましては、本総会におきましても、よろしく願いいたします。

【議長】

以上で議案の説明と農地あっせん委員会、及び、農地転用委員会の報告を終わります。

これより、質疑を行います。何かご質問ありませんか。

質疑もないようですから終結いたします。

次に、日程第 11、地区委員会の開会及び報告についてであります。お諮りいたします。

ただいまから、15 分の時間内で地区ごとに議案を審議していただき、その結果について報告を願うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

それでは、これから速やかに地区委員会の開会をお願いします。

それでは 15 分をめぐりに、地区委員会の開会をお願いいたします。ここで、暫時休憩いたします。

(地区委員会及び休憩)

【議長】

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。これより地区委員会の審議の結果の報告を求めます。最初に、東根・神町地区委員会の報告をお願いします。

【13 番 栗原洋幸委員】

13 番栗原です。東根・神町地区に関係ある案件のみ報告します。

地区委員会において慎重に審議した結果、

議第 47 号については、経営規模拡大、一括受贈及び期間満了につき再設定 によるもので、農地あっせん委員会の報告と同様、労働力、地域調和など各要件を満たしていると認め、許可することの意見の一致をみました。

議第 48 号については、農地転用委員会の報告と同様、農地転用の許可基準を満たしており、正当であると認め、許可相当の意見を付することの意見の一致をみました。

議第 49 号については、水田及び樹園地 として利用するものであり、農作業に常時従事し、効率的に利用できるなど、東根市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の各要件を満たしていると認め、決定することの意見の一致をみました。

議第 50 号については、農地あっせん委員会の報告と同様、農地を耕作・管理しており証明要件を満たしていると認め、承認することの意見の一致をみました。

本総会におきましても、よろしく願いいたします。

【議長】

次に、東郷・高崎地区委員会の報告をお願いします。

【17 番 岡田和敏委員】

17 番岡田です。東郷・高崎地区に関係ある案件のみ報告します。

地区委員会において慎重に審議した結果、

議第 47 号については、経営規模拡大によるもので、農地あっせん委員会の報告と同様、労働力、地域調和など各要件を満たしていると認め、許可することの意見の一致をみました。

議第 49 号については、水田として利用するものであり、農作業に常時従事し、効率的に利用できるなど、東根市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の各要件を満たしていると認め、決定することの意見の一致をみました。

本総会におきましても、よろしく願いいたします。

【議長】

次に、大富・小田島・長瀬地区委員会の報告をお願いします。

【10 番 石山一穂委員】

10 番石山です。大富、小田島、長瀬地区に関係ある案件のみ報告します。

地区委員会において慎重に審議した結果、

議第 47 号については、経営規模拡大及び期間満了につき再設定によるもので、農地あっせん委員会の報告と同様、労働力、地域調和など各要件を満たしていると認め、許可することの意見の一致をみました。

議第 49 号については、水田及び樹園地として利用するものであり、農作業に常時従事し、効率的に利用できるなど、東根市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の各要件を満たしていると認め、決定することの意見の一致をみました。

本総会におきましても、よろしく願いいたします。

【議長】

これもちまして、各地区委員会の審議の結果の報告を終わります。

これより採決に入ります。

報第 14 号、農地賃貸借契約の合意解約については、報告事項でありますのでご了承願います。

それでは、議第 47 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について、議第 48 号、

農地法第5条第1項の規定による許可申請について、議第49号、農用地利用集積計画について、議第50号、贈与税等の納税猶予に関する適格証明について、以上4案件について一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議第47号から議第50号について、農地あっせん委員会、農地転用委員会、及び地区委員会の審議のとおり、許可すること、許可相当との意見を付すること、決定すること、及び、承認することに賛成の方の挙手を求めます

(全員挙手)

挙手多数と認めます。

議第47号から議第50号については、許可すること、許可相当との意見を付すること、決定すること、及び、承認することに決しました。

以上で、日程の全部を終了いたします。

これもちまして、令和5年第10回東根市農業委員会定例総会を閉会いたします。
ご苦勞様でした。

午前10時40分 閉会

上記議事の顛末を記載しこれに相違ないことを証しとするためここに署名する。

東根市農業委員会定例総会

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員